

平成15年11月21日(金)

- |   |        |        |
|---|--------|--------|
| ○ | 開 会    | 13時00分 |
| ○ | 教育委員会  | 13時00分 |
| ○ | 報告事項説明 | 13時03分 |
| ○ | 質 問    | 13時17分 |
- 問 学校職員の給与について、12月の期末手当で減額し年間給与額を調整すること  
だが、具体的にどうなるのか。
- 答 教職員で言うと年間調整分が平均して19万2,000円である。
- 問 青少年センターの職員体制はどうなるのか。
- 答 現在考えているのは、所長が課長補佐級1名、それと職員が1名である。それと嘱  
託職員が2名、あわせて4名で基本的に構成する。それに加えて事務補助が1名、警  
備員が1名である。全部あわせて6名で青少年センターを運営していきたい。
- 問 姫路市の教師の給与水準は他都市と比べてどうなのか。
- 答 姫路市の教職員の給与表は基本的に国に準じており、県も同じである。
- 問 給食のパート職員は1年ごとの契約で3年までとのことだが、それ以上更新するこ  
とはできないのか。
- 答 1年ごとの契約で更新は2回までということで3年を区切りになっている。それ以上  
の更新は認めていない。それ以上になると最低1年以上の空白期間をおいてもらう。
- |   |     |        |
|---|-----|--------|
| ○ | 閉 会 | 13時22分 |
|---|-----|--------|